

(3.6.24)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、外出の自粛や休業・営業時間短縮の要請等、約2ヵ月間にわたる緊急事態措置を講じてまいりましたが、6月21日から、京都府は緊急事態措置の実施区域から除外され、まん延防止等重点措置を実施すべき区域となりました。改めて、この間の府民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力に対し、厚く御礼申し上げますとともに、医療現場の第一線で御奮闘いただいております医療従事者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

一方で、第3波と比べると新規感染者数は下がりきっていない状況であり、府内でもデルタ株が確認されるなど、変異株の脅威が現実のものとなっております。京都府といたしましても、リバウンドを絶対に招かないという強い決意の下、感染拡大防止の取組みと迅速なワクチン接種に全力を尽くしてまいりますので、府民の皆様におかれましても、引き続き、これまでの基本的な取組みである正しいマスクの着用など、一人ひとりが「うつらない、うつさない行動」の徹底をお願いいたします。

それでは、今回追加提案させていただいております2件の議案について、そ

の概要を御説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも令和3年度一般会計補正予算でありまして、第14号議案は、営業時間短縮の要請に御協力いただいた事業者に対する協力金の支給や、高齢・障害者施設の従事者等に対するPCR検査の継続実施などに要する経費について補正を行おうとするものであります。第15号議案は、府内の飲食店や観光関連事業者を応援するため、感染防止対策に取り組む飲食店で利用可能なランチクーポン券の発行や、感染状況が落ち着いた後の府民による府内観光への割引等の支援に要する経費について補正を行おうとするものであります。

以上、補正予算案の総額は272億3,400万円であります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。